

企画提案書【概要版】

- 1 児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営及び学校図書館運営に関する基本的な考え方、理念と港区の児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営及び学校図書館運営にふさわしい今後の将来像を記載ください。

朝の居場所づくり事業運営及び学校図書館運営に関する基本的な考え方・理念

弊社は、「まなびのつながりを育む」をブランド・プロミスとして掲げ、人生 100 年時代に「知りたい、学びたい」と願う誰もが「まなび」のつながりを育み、ウェルビーイングを追求できる社会の実現を目指しています。公共図書館をはじめ、小・中・高・大の学校/大学図書館、様々な分野における専門図書館や公共施設など、多様な受託館における「知と学び」の事業を通じ、地域社会における「知と学び」の環境づくりを支援しています。

「徳」「知」「体」を育む「学び」を推進する港区立小中学校においても、そのノウハウと「図書館専門性」を最大限に活かし、児童・生徒、教職員の「課題解決支援」に取り組み、「居心地の良い居場所づくり」を弊社運営の基本的な考え方・理念としています。

そのうえで、こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」や「港区教育ビジョン」「港区学校教育推進計画」「港区立図書館サービス推進計画」をはじめとする、港区の基本理念や目指すべき人間像を指針とし、実行してまいります。

朝の居場所づくり事業運営及び学校図書館運営にふさわしい今後の将来像

児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営と、発展・拡大している学校図書館運営との融合は社会的貢献度の高い事業と考えています。港区にて共働き世帯の増加に伴う喫緊の社会的課題「小1の壁」に対しても、教育業界において長年にわたり蓄積された弊社の知見を最大限に活かせる事業と確信しています。児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営充実に向け、安全管理面の向上を目指し、弊社「子どもの学び支援チーム」による現場サポートとスタッフ育成にも取り組みます。朝の居場所づくり事業を通じ、児童の健やかな成長に寄与するとともに、保護者との信頼関係を構築し、多様性に配慮した、誰一人取り残さない「児童の朝の居場所づくり」と「学校図書館運営」を実現します。

さらに児童の朝の居場所づくり事業と融合し、高度な専門性を有する学校司書の配置時間を拡大することにより、豊かな読書環境を組織的に構築し、学校図書館としての環境整備の充実をはかります。学校司書の業務深化と、朝の時間帯における安全・快適で豊かな読書体験の場を提供することの相乗効果により、学校図書館に親しみ、読書への興味関心の醸成を促し、児童・生徒の学力向上へとつなげます。また、その礎である基本的人権の尊重、教育基本法や新学習指導要領、学校図書館法などへの十分な理解のもと、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」「主体的・自発的な読書活動」の実現に向け学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の 3 つの機能のさらなる向上と推進に取り組み、メディアセンターとしての港区立学校図書館を目指します。

企画提案書【概要版】

- 2 児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営及び学校図書館運営にあたり、従業員の安定的な勤務環境を整備する取組について記載ください。

朝の居場所づくり事業及び学校図書館運営に適した人材の安定的な勤務環境整備

安定的な勤務環境整備のためには、人材の継続的雇用が必須であるという観点から、法令に準じた社会保険（雇用・健康・介護・厚生）への加入、福利厚生制度の適用（従業員割引制度等）、年休付与、健康診断実施など、スタッフが安心して業務に従事できる安定的な環境整備に注力します。さらに、人事労務における適正な取り組み・運用を第一の基礎とし、スタッフ自身がその能力を十二分に発揮し、高め、日々の業務に生かせるよう、ステップアップを見据えた研修・評価制度を整備しています。

図書館サービス関連部門との一体運営による専門性と人的・精神的支援

運営本部及び社内の図書館サービス関連部署との一体体制により、現場の運営を支援します。

運営本部の統括責任者及び業務担当者は、司書資格もしくは司書教諭免許、保育・教育福祉関連資格等を有し、学校図書館及び運営管理業務における専門的知識と経験を活かし、業務に当たります。高い意欲と誠実さ、迅速かつきめ細やかなマネジメントにより、スタッフを支援・指導し、全面的にバックアップします。また、現場業務者の一部は、本部の統括責任者、業務担当者を補佐する役割を担い、将来的に統括責任者を担える人材の育成も行っています。

さらに、朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営推進にあたっては、本社「子どもの学び支援チーム」が現場を強力にサポートします。専門的知見や子どもの学び事業ノウハウにより、技術的・精神的にスタッフを後押しし、持続的な雇用と専門性を有する人材の確保・育成とを両立します。スタッフ自身の新たな目標へ向けた、スキルアップやモチベーション向上の機会を提供しサポートすることで、豊かな学びの場にふさわしい知の相互作用を生み出し、アイデアや企画創出につなげます。

代行支援体制及びバックアップ体制の完備

スタッフの体調不良等による欠勤や、事故等による欠員への現場支援として、運営本部内に代替業務の支援体制を完備しています。それにより、迅速かつ確実に人員不足をフォローアップし、持続可能な業務遂行を実現します。特に、モーニングスクールスタッフに関しては、モーニングスクール参加児童の安全管理面からも、体調不良時には前日までに代替業務が可能な体制を構築します。

また、スタッフの日々の業務における悩みや疑問を解消し、確実な指導育成へとつなげるため、運営本部メンバーや、経験豊かな巡回員による定期巡回を実施します。さらに、テクニカルサポートグループや図書館専門事業部など、運営本部と社内の関係部門とが緊密に連携し情報共有することで、悩みの見える化と指導育成の標準化を実現し、スタッフを支え課題解決へと導きます。

弊社独自の「働き方の変革 Project」の推進

- ・処遇改善と労働生産性の向上
- ・長時間労働の是正（時間外労働の規制）
- ・多様性に対応した働き方の確立や社会保障の整備
- ・ワークシェアリング、人材育成のための教育訓練

企画提案書【概要版】

- 3 学校図書館司書・学校図書館支援員の業務評価の方法、評価後の指導計画・体制について記載ください。

PDCA サイクルによる継続的な質・サービスの改善・向上

運営本部の一元管理のもと、PDCA サイクルに基づき、スタッフの評価及び指導計画を行います。運営本部は、教育委員会、学校、そして区立図書館との窓口として、関係各所と緊密に連携します。その上で、毎月の業務計画及び業務報告における数値をデータ化し、現場スタッフの業務課題に対する改善策についてレビューを作成・共有します。目標、課題、改善策については、弊社独自の評価指標を設定し、セルフモニタリングにて自己評価を実施します。これらの PDCA サイクルによる業務評価は、スタッフの育成・成長を支える人材育成の基礎であるとともに、利用者満足度の向上をもたらし、目指すべき学校図書館像の実現を可能とします。

専門性の確保と維持向上

弊社独自に作成した「目標管理シート」「スキルアップシート」により、スタッフの育成及びキャリアアップの支援を行っています。また、各種の研修プログラムを整備し、現在と将来の学校図書館のニーズに対応できる専門性の高いスタッフの育成を行い、業務品質の向上を図ります

目標管理シートの活用

弊社独自に作成した「目標・課題シート」や「スキルアップシート」により、スタッフの育成及びキャリアアップの支援を行っています。また、各種研修プログラムを整備し、現在と将来の学校図書館のニーズに対応できる専門性の高いスタッフの育成を行い、業務品質の向上を図ります。

スタッフ育成のための情報共有ツール

恒常的な提供サービスの品質維持・向上や業務効率の改善には、スタッフの育成が重要ですが、そのためには、現場スタッフへのスムーズな情報共有が欠かせません。

運営本部メンバー及び経験豊かな巡回員の定期巡回による支援・指導のみならず、WEB 社内報「スタッフ News」やスタッフ向け研修情報誌「テクサポマガジン」などで、社内での取り組みや業界の最新ニュース、各学校図書館での活動やスタッフの活躍を共有し、モチベーションを高めながら、スタッフ自身が主体的に業務課題を解決できるよう支援します。さらには、業務における質問や疑問を受け付ける「Q&A Mail Box」などの設置によって、スタッフを一人にしない工夫を大切にしています。

企画提案書【概要版】

- 4 学校図書館司書、学校図書館支援員の研修内容、研修体制（採用時研修計画・内容と学校配置後研修計画・内容）について記載ください。また、社内研修・社外研修どちらの記載もしてください。

継続的なスキルアップのための研修体制及び研修内容

業務品質向上に欠かせないスタッフのスキルや専門性の向上・業務改善のため、学校図書館専門研修プログラムに基づいて研修を実施します。対面・集合研修に加え、オンライン受講や弊社独自開発のe-Learning 講座を完備し、いつでもどこでも、インターネット環境があれば、場所や時間を選ばずに受講が可能です。e-Learning 講座の研修コンテンツは、司書課程で学ぶ科目をはじめ、図書館の実務で必要とされているスキルの育成を目指し、常に充実を図ります。採用時から受講可能な研修体制を整えることにより、スタッフの不安を解消し、段階的・継続的にバックアップします。

■採用時研修

■配置後のステップアップ研修

こどもの想像・創造力を育む育成プログラムのスタッフ研修への導入

東京学芸大学や NPO 法人こども未来研究所との独自教育メソッドに基づいた共同研究による、こどもの想像・創造力を育む育成プログラム「こども基礎講座研修」を活用し、児童・生徒の発育段階に応じ、学校図書館における適切かつ効果的な関わりへの理解を深める研修を独自開発・実施しています。学校ごとのニーズに合わせた環境整備に始まり、主体性を尊重し、学びへとつなげる言葉がけや接し方、安心して活動できる場づくりについて、スタッフ全員が学びます。また、日常業務に活かせる実践的かつ具体的なテクニックやケーススタディを取り扱い、多様化する学校図書館へのニーズについての理解を促します。児童・生徒とのより良い関わり合いや、教職員との連携や協業における対応について学ぶことで、スタッフのコミュニケーション能力を養い、学びの場にふさわしい、質の高い学校図書館サービスを実現します。受講完了者は、「こどもと遊びの専門スタッフ」として正式に認定されます。

社外研修における独自の取り組み

様々な教育機関や国公立図書館などが主催する、選書会・学習会・講演会などの学校図書館関係者向けの社外研修についても、毎月発行のメール配信情報誌「テクサポマガジン」等において、スタッフへ積極的に情報発信、共有しています。

また、図書館界最大規模で毎年多くの関連団体が出展する図書館総合展には、弊社も毎年出展しており、令和7年度は「図書館の次なる『カタチ』に向けて ～5年後10年後の図書館を考える」をテーマに出展しました。弊社ブース内においては、様々なワークショップやミニプレゼン、フォーラムを開催し、新しい取り組み事例についての発信を行いました。学校図書館に関する情報はもちろん、電子化や最新の AI 技術、地方創生や官民協働プロジェクトなど、図書館界や教育業界における多角的かつ最新の学びの動向・情報に触れることで、スタッフに日々の業務におけるヒントを与え、研鑽となるよう、スタッフ研修に取り入れています。

さらに、2013年から10年以上にわたり、図書館総合展運営委員会との共同企画にて「海外図書館フィールドワーク型研修」を行っています。そこで培ったノウハウやネットワークをもとに、新たな分野・テーマでのフィールドワーク型研修企画も手掛けており、育成・研修の一環として弊社スタッフも参加しています。

企画提案書【概要版】

- 5 児童の朝の居場所づくり事業（モーニングスクール）運営における、日常的な児童の安全確保の取組について記載ください（出欠確認・活動中・登館時・退館時における取組）。

安全管理についての考え方

児童が安心して過ごせる環境を実現するため、登館から退館まで一貫した安全管理体制を整え、出欠確認や動線整備、衛生管理など日々の運営を丁寧に行います。緊急時には教育委員会や学校と連携し、迅速かつ適切に対応できる仕組みを整えます。また、運営管理担当者や本社の専門チームが現場を継続的に支援し、研修による安全管理の理解向上や業務改善を進めることで、スタッフ一人ひとりが安定した質の高い支援を提供できるよう組織的に支えます。こうした総合的な取り組みにより、児童の安全と安心を最優先にした運営を実現します。

児童の安全管理の取り組み

児童が安心して朝の時間を過ごせる環境をつくるため、登館から退館までの各場面において、体系的な安全管理体制を構築します。

緊急時には本社および教育委員会との密な連携を図り、学校へも必ず始業後に報告するなど、連携体制のもとで安全管理に努めてまいります。

また、弊社運営管理担当者が現場を継続的にサポートし、業務品質の確認からスタッフの相談対応まで一貫して支援できる体制を整えています。さらに、教育研修や子どもに特化した支援、業務支援など専門的な支援チームがあり、質の高い業務を支えています。各チームが連携して人材育成や業務改善を継続的に進めることで、現場が安定して質の高い運営を行えるよう、強固なバックアップ体制を整えています。

活動中の安全確保

読み聞かせや読書活動中は、児童が落ち着いて安全に過ごせる環境づくりを重視します。事前に環境を整えることにより、過度な注意喚起を減らし、落ち着いた読書環境を維持します。さらに転倒や衝突が起きにくい動線を整えるなど、事故を未然に防ぐための環境整備を徹底します。

スタッフは館内を常時見守り、児童の様子や体調の変化に注意を払いながら巡回します。万が一、体調不良やけがが発生した場合には、速やかに応急対応を行い、必要に応じて教育委員会や学校（始業後）へ連絡し、安全な活動運営に努めます。

児童の安全管理のための研修

万が一の際の迅速で的確な対応のため、スタッフ一人ひとりの安全管理の理解を高める研修を行っています。児童の事故やケガを防止するために、弊社独自のカリキュラムを用いて重点的に対策しています。

子どもに起こりやすい事故等の特徴や、現場での対応手順や対応にあたっての心掛け、事故を起こさない環境づくりや、スタッフ間での「ヒヤリハット」の共有といったチーム作り、さらに、事故を未然に防ぐための声掛けなどを、研修の中でケーススタディやロールプレイ等を用いて、具体的に学びます。

参加確認・登館時・退館時における取り組み

登館から授業への見送りまでを通して、児童の安全確保を最優先とし、一貫した体制で運営します。特に参加確認については、児童の在館状況を確実に把握することを最重要事項として位置づけています。

登館時には、保護者との受け渡しの際にスタッフが児童一人ひとりの参加カードを受け取り必ず確認することで、出席の有無を正確に把握します。参加カードを用いた確認は、参加児童を明確に把握するための仕組みとして徹底します。

退館時には、児童を授業へ確実に見送ることを基本とし、本人確認を行いながらカードを参加児童に返却します。これにより、在館している児童を確実に把握し、取り残しや見落としが生じないよう管理体制を強化します。

こうした一連の流れにより、児童の所在を常に明確にし、安全性と確実性を両立した運営体制を維持します。児童の安全を最優先に学校とも連携を図りながら、安心して過ごせる居場所を提供します。

衛生管理の取り組み

集団生活の場における適切な衛生管理を行うため、登館時に出席確認を行うとともに、児童一人ひとりの健康状態も確認します。手洗いの励行を徹底し、共有物品は常に清潔に保つよう管理します。

また、万が一活動中に体調不良が見られた場合には速やかに休ませ、安全を確保したうえで保護者や教育委員会、学校と連携して対応します。こうした衛生管理体制により、児童が安心して過ごせる環境を継続的に維持できるよう努めます。

企画提案書【概要版】

- 6 事故・災害発生時の対応、教育委員会事務局や学校、関係機関との報告・連絡体制について記載ください。
(児童の朝の居場所づくり事業(モーニングスクール)運営と学校図書館運営それぞれ分けて記載ください。)

緊急時の連絡体制

緊急時に迅速に対応できるよう児童の朝の居場所づくり(モーニングスクール)事業および学校図書館運営それぞれの連絡体制を構築します。

また、緊急時には、「情報収集と連絡」「安全確保」「応急処置」の3つの役割に整理し、迅速に行動します。なお、各学校には携帯電話(スマートフォン)を設置し、緊急時の連絡や非常時に最低限の情報収集を行えるように準備します。

事故・防災の対策

利用者の安全を守るための準備や日常的な危機管理業務は必須のものです。弊社では「危機管理マニュアル」を作成し、従業員への非常時対応の周知と研修を実施しています。さらに、港区教育委員会、港区立学校図書館との協働による体制の構築と、避難経路、場所など定期的な確認、訓練及び危機管理に対する日常業務内の習慣づけに繰り返し取り組みます。

研修による安全管理

(1)事故発生に備えた救命救急及びAED取扱い研修

けが人、急病人の発生時に備え、全職員を対象に救命救急及びAED研修を定期的実施し、緊急時に全職員が速やかにAEDを使用できる体制を整えます。

(2)児童・生徒の安全管理のための研修

万が一の際の迅速で的確な対応のため、スタッフ一人ひとりの安全管理の理解を高める研修を行っています。乳幼児を含めた子どもの事故やケガを防止するために、弊社独自のカリキュラムを用いて重点的に対策しています。児童・生徒に起こりやすい事故等の特徴や、現場での対応手順や対応にあたっての心掛け、事故を起こさない環境づくりや、スタッフ間での「ヒヤリハット」の共有といったチーム作り、さらに、事故を未然に防ぐための子どもへの声掛けなどを、研修の中でケーススタディやロールプレイ等も用いて、具体的に学びます。

災害発生時の対応

(1)地震発生時

地震発生時は児童、生徒に対して頭部の保護や、書架や棚から離れるよう指示を出します。

(2)大規模地震発生時

モーニングスクール時に大規模地震発生が発生した場合には、周辺状況を収集するとともに、保護者からの問い合わせがあった場合には対応します。なお、児童だけでの帰宅はさせないよう、少なくとも学校始業時までは学校図書館にて待機します。

(3)火災発生時

火災発生場所を確認し、最も安全な避難経路で児童、生徒を学校指定の避難場所に誘導します。避難誘導時は、児童、生徒を落ち着かせ、ハンカチを口に当て身を低くするよう指示を与えます。

(4)水害発生時

モーニングスクール時に水害発生時は、港区ハザードマップや学校指定の安全な避難場所に避難します。なお、児童だけでの帰宅はさせないようにします。

企画提案書【概要版】

7 個人情報の適切な取り扱いに関する取組について記載ください。

個人情報保護管理体制

1. 基本的な考え方

弊社は、利用者からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」その他の関連法令、「港区個人情報の保護に関する法律施行条例」、仕様書別紙「個人情報等取扱いに関する特記事項」及び弊社の「コンプライアンス指針」を遵守し、児童、生徒、学校教職員、学校関係者の個人情報の適正な管理、利用とその保護に努めます。

また、個人情報保護の強化のため、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について継続的な内容の見直しと改善に努めます。

2. 個人情報保護のための体制について

(1) 個人情報保護推進室の設置

弊社は、社内に「個人情報保護推進室」を設け、従業員の個人情報の取り扱い、指導、研修、評価などを行っています。当室の主導により監査、研修を行っており、個人情報を適切に保護するために、「個人情報保護規程」「リスクマネジメント規程」「情報セキュリティ規程」などの社内規程を定めています。

(2) 個人情報保護責任者の配置

「個人情報保護士」の資格を有した個人情報保護責任者が、従事者への指導・監督を行います。

(3) プライバシーマークの取得

一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用事業者と認定されています。

(4) 情報漏えい時の緊急マニュアルの作成

万が一事件・事故が発生した際に備え「個人情報漏えい時の緊急マニュアル」を作成しています。

3. スタッフの秘密保持対策について

(1) 「確認書」と「同意書」の提出

雇用契約時に、モーニングスクール、図書館業務における個人情報保護に関して研修を実施し、その上で「個人情報保護に関する確認書」、及び「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出を採用時に求めています。

(2) 個人情報保護研修の実施

スタッフへの個人情報保護防止教育として、入社研修の「個人情報研修」と、全スタッフを対象とした「コンプライアンス再点検～個人情報保護研修～」を年に1回以上受講することを義務付けています。

研修内容は、一般的な個人情報保護に関する研修だけでなく、図書館業務における個人情報保護に関する内容を必須事項として徹底教育しています。また、当社担当者による座学に加え、満点を取るまで補講義務のある、理解度確認テストを実施しています。

(3) 個人情報保護に関する知識の習得と実践

すべてのスタッフは入社時に「個人情報保護研修」にて図書館業務における個人情報保護に関する内容を必須事項として学習します。毎年1回以上の個人情報保護研修の受講を義務付けています。その際、満点を取るまで補講義務のある、理解度確認テストを実施しています。

企画提案書【概要版】

8 保護者への対応（連絡・クレーム対応等）について記載ください。

保護者対応の考え方と姿勢

児童だけでなく、保護者との信頼関係を構築することも重要と考えます。保護者とのやりとりにおいては、丁寧で一貫したコミュニケーションを重視します。外見的な印象は信頼形成に影響するため、スタッフは清潔感のある服装や笑顔、丁寧な言葉遣いを心掛け、スタッフとしてふさわしい態度で対応します。また、受け渡しなど短時間の関わりの中でも信頼関係構築に努めます。児童の様子や活動の情報を可能な範囲で日常的に共有することで、保護者が話しやすい雰囲気づくりや、児童を安心して預けられる環境を整えます。さらに、社会の多様化が進む中で、スタッフは、異なる価値観や意見に対しても否定せず、その思いを尊重し受け止める姿勢を大切にしながら、すべての保護者を公平に扱い、人権を尊重した対応を徹底します。これらの姿勢により、保護者との信頼関係や安心できる環境を整えてまいります。

保護者への連絡

保護者への連絡は、安心して児童を預けていただくための重要な取り組みとして位置づけます。連絡手段は、電話やメールなど確実に届く方法を用い、必要な情報を分かりやすく、丁寧に伝えます。児童の様子や気になる変化があった場合は速やかに共有し、保護者が状況を把握しやすいよう配慮します。また、連絡内容は記録し、速やかに（始業後）学校へ報告するとともに、スタッフ間で共有することで、対応の一貫性と正確性を保ちます。こうした丁寧な連絡体制により、保護者との信頼関係を深め、安心して任せられる運営を実現します。

保護者との関わり

保護者との関わりは、主に朝の引き渡し時の短い時間が中心となりますが、その限られた時間の中でも、スタッフが親しみやすい雰囲気をつくることで、保護者が気軽に声をかけやすい関係づくりに努めます。こうした日常的なコミュニケーションの積み重ねは、保護者に安心感をもたらし、必要なときに自然と話題を共有できる関係の形成にもつながると考えています。一見すると余裕があるように見える保護者であっても、実際には悩みや不安を抱えながら子育てに向き合っている場合があり、新一年生であればその環境の変化に戸惑いや心配を感じている保護者もいるものと思われます。そのため、スタッフは日常のさりげない声かけや短い会話を通して保護者の気持ちに寄り添い、ともに子育てを支える立場として、保護者の日常の中で小さくても確かな支えとなれるよう努めます。

要望・クレームへの対応

保護者からの要望やクレームについては、保護者の意見を否定せず、気持ちに寄り添う姿勢を大切にします。まずは丁寧に話を伺い、事実関係を整理したうえで、迅速かつ誠実に対応します。クレームについては、保護者のニーズ・期待と、提供しているサービスへの評価を直接的かつ具体的に入手することができる貴重な情報源であり、サービスの質を高めるための重要な情報源と考えます。承る際は真摯な姿勢で丁寧に対応し、サービスのより一層の充実を念頭に、どの利用者へも偏りのない対応を徹底します。対応が難しい内容については、本社へ速やかに引き継ぎ、組織として適切な判断を行うとともに、教育委員会や学校へ報告いたします。さらに、同じご意見を二度といただくことのないよう、原因の分析・究明を行い、業務改善に努めます。“ヒヤリハット”となる事象や苦情の原因となりそうな対応・事象に気づいた際には、統括責任者を中心に対応策を検討し、スタッフ全員で内容を共有します。

企画提案書【概要版】

9 障害のある児童への配慮について記載ください。

障害のある児童への配慮に関する考え方と姿勢

障害の有無にかかわらず、すべての児童が安心して参加できるインクルーシブな環境づくりを基本とし、多様な家庭や児童の特性を尊重し、一人ひとりの尊厳を大切にした対応を徹底します。

また、障害の種類や特性は多岐にわたり、必要な支援は児童ごとに異なります。そのため、思い込みによらず、障害に関する基礎知識や児童本人、保護者の意向を尊重しながら、必要な支援を丁寧に確認し、適切な配慮を行います。

連携体制

障害のある児童への支援では、児童をサポートするスクールボランティアとの連携を重視します。事前に児童の特性や必要な支援、コミュニケーション方法などを共有し、支援が必要な場面ではスタッフとボランティアが役割分担を行います。対応が難しい場合には、速やかに教育委員会や学校へ相談し、組織的に対応できる体制を整えます。

活動中の配慮と安全確保

活動中は、スクールボランティアとの連携を基本としつつ、環境整備と安全確保を担います。児童の特性に応じて、落ち着いて過ごせるスペースの確保や安全な動線づくりなどの環境整備を行い、必要に応じて視覚的な案内も用いてサポートします。スクールボランティアが支援しやすい環境づくりと情報共有を徹底し、円滑に連携できる体制を整えます。ボランティアが不在の日には、受け入れ時に児童本人や保護者に必要な支援を確認し、スタッフが安全に配慮しながら活動できる環境を整備します。

また、対応が難しい状況が生じた場合には、速やかに本社や教育委員会、学校へ相談し、適切な対応を図ることで、児童が安心して活動に参加できる環境づくりに努めます。

スタッフ研修

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供のため、スタッフ全員が年1回以上、「障がい者サービス研修」を受講しています。障害に関する基礎知識や障害のある児童への適切な支援についても理解を深め、最新の知識を取り入れながら質の向上に努めています。

企画提案書【概要版】

10 教諭（担任教諭、司書教諭、学校図書館担当教諭等）、担当指導主事との連携体制を具体的に記載ください。

関係各所との連携の基本的理念

文部科学省の「学校図書館ガイドライン」には、学校図書館の利活用においてその役割・機能を十分に発揮できるよう、学校の管理職、教諭、学校司書がそれぞれに求められた役割を果たしたうえで密接な連携協力を努めることが望ましいとされています。

それを踏まえ、より良い学校図書館運営のためには、教諭（担任教諭、司書教諭、学校図書館担当教諭等）、担当指導主事との緊密な連携体制の構築は、学校図書館運営の根幹をなすものと考えます。「港区立図書館サービス推進計画」に則った、学校図書館サービスにおける様々な支援の充実はもちろん、学校ごとに策定された学校図書館年間計画に基づいて、各学校のニーズを適切にくみ上げた学校図書館運営を目指し、迅速かつきめ細やかな連携を実現します。

教諭（担任教諭、司書教諭、学校図書館担当教諭等）との連携

教諭（担任教諭、司書教諭、学校図書館担当教諭等）のニーズに寄り添いながら連携し、各学校図書館における現状を理解し柔軟に対応することで、最適な環境整備・居場所利用・読書支援・授業支援へとつなげます。

年度当初の学校図書館利用指導（オリエンテーション）や、年間を通じた各教科単元における授業支援や読書支援、配慮の必要な児童・生徒の居場所利用、さらには、課外活動である児童・生徒の主体的な図書委員会活動への支援等、学校との連携は多岐に渡り、学校図書館運営の基盤となります。

蔵書の構築においても、教職員のリクエストを取り入れながら協業し蔵書を構築していくことは、学校図書館において非常に有益であり、そうすることにより、各学校の取組や地域の特色を反映し、実際の授業への利活用が見込まれた、合理的な蔵書構築が可能となります。スタッフは教職員と学校図書館とのつなぎ役であり、運営本部はそのスタッフと並走し、指導・教育・助言をしながら、学校との窓口として機能します。

さらに、緊急時・災害時における業務フローや行動規範や心構え等についても、弊社独自の学校図書館マニュアルを用い、スタッフの防災や事故に対する意識を高めます。学校実施の避難訓練への積極的参加や、日々の教職員との適切な連携・情報共有を心掛けるとともに、運営本部への細やかな相談報告を欠かすことの無いよう、スタッフ研修にて周知徹底します。

教育委員会指導主事との連携

毎月の定例会議において、月次計画書及び報告書の各項目における数値をデータ化し、業務進捗状況を分析・ご報告いたします。活発な利活用につなげるため、合理的な情報分析に基づきながらも、各学校図書館の置かれた多様な状況・ニーズを鑑み、基礎から発展的な支援・解決策に至るまで、最適なご提案をいたします。

また、学校図書館関係者連絡会における講師派遣についても、指導主事先生との情報共有・連携のうえ、講師の選任から派遣、講義内容等に至るまで、関係者の皆様にとって効果的かつ有益な内容となるよう、計画・実行いたします。さらに、学校図書館における事故や災害時などの緊急事態に備え、教育委員会及び各学校への緊急連絡体制を構築します。全スタッフにおいて日頃の安全管理を徹底し、迅速かつ的確な対応をはかります。

企画提案書【概要版】

- 11 学校図書館運営において、港区立図書館と港区立学校図書館との連携についての考えを記載ください。

港区立図書館との連携によりメディアセンターとしての港区立学校図書館を目指します

「港区立図書館サービス推進計画」における基本目標2「子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進」の中で、「学校教育と連携したメディアリテラシーの育成、中高生対象の読書の関心を高めるための事業など、子どもから成人に至るステップに応じたサービスの充実」がうたわれています。

また、基本目標4の施策(1)にて学校図書館の支援推進が示されています。私たちは、生涯を通じた学びのステップの中で、小学生、中学生段階への読書支援活動を港区立図書館と一体になって行います。

港区立図書館との読書活動推進に向けた連携事業

港区立図書館との連携・協業は、学校図書館のさらなるサービス向上・充実には欠かせないものです。

港区立図書館主催のイベントである「図書館を使った調べる学習コンクール」や「中高生書評合戦ビブリオバトル/POP バトル」においても、年間の一大イベントとして区内の小中学校図書館として積極的に取り組み、港区立図書館からの出張授業等の協力を得ながら、児童・生徒・教職員の支援に当たります。これらのコンクールやイベントは、新学習指導要領において育成すべき資質・能力とされる3つの柱を育み、社会の課題を知り、それらとどのように関わるか、児童・生徒の探究学習やSTEAM教育の機会として有意義な取り組みと捉えます。読書への興味・関心を高め、調べ方、課題への取り組み方、読解力や表現力、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など、総合的な学習能力の向上に働きかけます。持続的な学習効果を高めるために、一貫校での小中学校の相互支援も実施します。

また、日ごろの授業及び読書支援としては、教科単元や校外学習の事前事後の調べ学習など、学級や学年への資料の貸出について、教職員からのリクエストや授業計画にもとづき、公共図書館からの団体貸出を活用します。学校図書館の蔵書だけでなく、公共図書館の様々な資料に触れることにより、児童生徒のさらなる学びに寄与します。

港区主催の選書会においては、学校の要望をくみ上げた上でスタッフを参加させ、選書における研鑽、情報収集のために、実物を手に取ることのできる有意義な選書の機会として、最大限に活用します。図書館システムに関しては、港区立図書館とのシステム連携を図りながら、弊社オンライン選書・発注システムの導入や、GIGA スクール構想、STEAM 教育につながる電子図書館システムの導入を提案します。